

## 「令和6年度京都市公共事業評価委員会での主な御意見と意見書（素案）への反映」一覧

主な御意見	意見書（素案）への反映
<b>その他（第1回委員会）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>採択時よりも事業費が増加しているものが複数あるため、近年の物価高騰等、社会経済情勢の大きな変化があり仕方がない部分もあるが、今後も、費用面の見通しを精査しながら事業を進めてほしい。</li> </ul>	<p>「2 全体についての意見（P 2）」に、『採択時よりも事業費が増加している事業が複数あるため、近年は物価高騰等、社会経済情勢の大きな変化があり、見通しが難しい部分もあるが、今後も費用面の見通しを精査しながら進めていただきたい。』と記載</p>
<b>国道477号（大布施拡幅）（第1回委員会）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災や交通の安全確保という事業目的をかなり達成している状況であることが分かった。</li> </ul>	<p>「3 個別事業に対する意見＜再評価＞（1）道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）（P 2）」に、『安全で円滑な道路交通の確保による事業効果がみられる。』と記載</p>
<b>国道477号（大布施拡幅）（第1回委員会）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災点検に基づく法面の要対策箇所のうち残る1箇所について、引き続き必要な安全対策を実施してほしい。</li> </ul>	<p>「3 個別事業に対する意見＜再評価＞（2）道路事業一般国道477号（大布施拡幅）（P 2）」に、『未供用区間については、防災点検に基づく法面の要対策箇所を含め、日々のパトロールを行うとともに、必要に応じて対策を実施する等、利用者の安全確保に向けた取り組みを実施していただきたい。』と記載</p>

## 令和6年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、フォローアップ対象事業の報告及び再評価対象事業、事後評価対象事業の審議を行った。

1 開催日 令和6年9月25日（水）

2 場 所 本庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

山口委員長、坂西副委員長、齋藤委員、筈山委員、土渕委員、山田委員

4 内 容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の報告

対象事業の進捗状況等について、報告を行った。（質疑応答は特に無し）

（2）再評価対象事業の審議

再評価対象3事業の審議を行った。

・国道477号（大布施拡幅）

委 員：防災や交通の安全確保という事業目的をかなり達成している状況であることが分かった。また、B/Cが0.95という低い数値になっている要因は何か。

京 都 市：緊急輸送道路に指定されている国道162号、367号を結ぶ重要な東西の路線だが、山間部であることから交通量が少なく、便益が伸びづらい。また、橋の新設など大規模な工事が残っており、多額の費用が必要であることが、B/Cが高く出ない要因と考えている。

委 員：基本的に道路事業の便益は、車両交通の走行時間短縮便益が大部分を占めるため、交通量が少ない山間部の道路では便益が小さく算出されてしまう。山間部の振興等、別の目的があったとしても、便益の計算には反映されない。

委 員：委員及び京都市の説明のとおり、B/Cは低く出てしまうが、緊急輸送道路同士を結ぶ重要な路線であり、事業の必要性はあることから、今後、京都市の財政状況を踏まえつつ、進捗を図るかどうか検討するということだと理解した。

委 員：防災点検に基づく法面の要対策箇所3箇所のうち2箇所が完了しているが、残り1箇所の対策について教えてほしい。

京 都 市：日々のパトロールを行うとともに、必要に応じて対策を実施する等、利用者の安全確保に向けた取り組みを実施していく。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・国道162号（川東拡幅）

委 員：前回の再評価から、橋の設計基準改訂や物価高騰等により事業費が増加したことに伴いB／Cの再計算を行ったという認識でよいか。

京 都 市：そのとおり。交通量の増加や時間価値等の原単位の上昇、災害に伴う通行止の影響の考慮等により、便益も増加した。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・新川

委 員：今後、事業を進捗するうえで、工事に伴う騒音等の課題が想定されるが、沿川の高校との調整は行っているか。

京 都 市：沿川の高校とはしっかりと調整しており、受験シーズン前は大きな音が出る工事を出来るだけ行わない等の対応を行っている。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

（3）事後評価対象事業の審議

事後評価対象2事業の審議を行った。

・北泉通（松ヶ崎東通～川端通）

委 員：高野川北泉橋西詰交差点にカラー舗装を行っているが、信号機設置の必要は無かったか。北泉通の整備後、高野川の右岸堤防道路の交通量が減少したことにより、車両走行速度が若干速くなる可能性があるため、確認したい。

委 員：北泉通の整備前、右岸堤防道路が抜け道として利用されていたとのことだが、整備前後の高野川北泉橋西詰交差点の状況を教えてほしい。

京 都 市：高野川北泉橋西詰交差点については、横断者数の予測等を踏まえ、関係機関等と協議を行った結果、信号機は設置せず、カラー舗装により交差点を明確化し、右岸堤防道路に一時停止規制を設定することとなった。

委 員：事業効果の確認として令和3年と令和4年に交通量調査を実施しているが、コロナ禍の影響により、交通量が少し減少していた時期である。事後評価の結論や対応方針案に影響を及ぼすことはないが、調書に一文加える等しておいた方が良い。

京 都 市：確かに事業効果が過少になっている可能性があるため、検討させていただく。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・先斗町通（無電柱化）

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

### 議事全体について

委 員：再評価事業について、事業採択時と比較して、人口や、気候変動による災害リスクの増加、財政状況等、社会経済情勢や地域状況の大きな変化がある中で、何を重視して事業の継続、休止等を決定するのかが重要であると感じた。事後評価事業について、アンケート調査や交通量調査等、しっかり事業効果の検証をしており、今後も続けてほしい。一方、コロナ禍という特殊な事情や、アンケート調査において若干効果が低いと思われる項目もあったため、そこから見えてくる課題を今後に活かしていただきたい。再評価事業、事後評価事業ともに、採択時よりも事業費が増加しているものが複数あるため、仕方がない部分もあるかと思うが、財政状況等も厳しくなっている中、今後も、費用面の見通しを精査しながら進めていただきたい。

以上